

国民健康保険実態調査 報告システム

世帯票データ仕様書

令和7年度

厚生労働省保険局調査課

目 次

1	ファイル構成について	1
2	世帯票レイアウト	2
3	世帯票ファイル項目説明	3
4	世帯票ファイルレイアウト	6
5	世帯票エラーチェック一覧.....	10

1 ファイル構成について

報告システム以外のおシステム（以降、おシステム）で世帯票データを作成する場合は、以下の仕様に基づき作成してください。おシステムにて作成した世帯票データは「国民健康保険実態調査報告システム」に取り込み、データチェック後、提出用ファイルを作成してください。

項目	内容
データ形式	固定長（改行コード（0D0A）付き）
レコード長	1330 バイト＋（改行コード：2 バイト） データ内訳 ・ヘッダー部、入力必須項目部：109 バイト ・保険料(税)賦課状況(医療給付金分)：121 バイト ・保険料(税)賦課状況(高齢者支援金分) ：109 バイト ・保険料(税)賦課状況(介護納付金分)：93 バイト ・個人レコード数：2 バイト ・世帯主レコード：68 バイト ・世帯員レコード：69×12 バイト
ファイル名	ファイル名は任意
文字コード	ASCII コード
データの並び順	任意

2 世帯票レイアウト

様式2

国民健康保険実態調査〔世帯票〕 〔令和 年度〕

厚生労働省

項目番号

都道府県 番号	保険者番号・区番号 保険者番号	区番号	群別	抽出番号	擬制世帯 であるか	市町村民税	軽減世帯	軽減判定 被保険者数	軽減判定所得	世帯主 職業区分	主たる所得者 職業区分	令和 年度保険料(税) (医療給付金分)	令和 年度保険料(税) (医療給付金分)	令和 年度保険料(税) (医療給付金分)	令和 年度保険料(税) (医療給付金分)	令和 年度保険料(税) (医療給付金分)	令和 年度保険料(税) (医療給付金分)	短期被保険者証等 交付状況	保険料(税)賦課 特例措置
A01	A02	A03	A04	A05	A06	A07	A08	A22	A23	A09	A11	A13	A14	A18	A19	A15	A16	A20	A21

医療給付費分	令和 年度 保険料 (税) 賦 課 状 況												固定資産税額 (土地・家屋) (令和 年度)	
	保 険 料 (税) 算 定 額				保 険 料 (税) 賦 課 状 況				減 免 等 に よ る 額				保 険 料 (税) 賦 課 特 例 措 置	
	所得割額	資産割額	均等割額	計	低所得者分	低所得者分	低所得者分	低所得者分	減免等による額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	
	B41	B42	B43	B44	B45	B46	B51	B52	B47	B48	B49	B50		

後期高齢者支援金分	令和 年度 保険料 (税) 賦 課 状 況												固定資産税額 (土地・家屋) (令和 年度)	
	保 険 料 (税) 算 定 額				保 険 料 (税) 賦 課 状 況				減 免 等 に よ る 額				保 険 料 (税) 賦 課 特 例 措 置	
	所得割額	資産割額	均等割額	計	低所得者分	低所得者分	低所得者分	低所得者分	減免等による額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	
	E41	E42	E43	E44	E45	E46	E50	E51	E47	E48	E49			

介護納付金分	令和 年度 保険料 (税) 賦 課 状 況												固定資産税額 (土地・家屋) (令和 年度)	
	保 険 料 (税) 算 定 額				保 険 料 (税) 賦 課 状 況				減 免 等 に よ る 額				保 険 料 (税) 賦 課 特 例 措 置	
	所得割額	資産割額	均等割額	計	低所得者分	低所得者分	低所得者分	低所得者分	減免等による額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	賦課限度を超える額	
	C41	C42	C43	C44	C45	C46	C47	C48	C49					

課税所得の状況(令和 年)

	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	職業区分	給与所得者等	ア 総所得金額 山林所得金額	イ 雑損失の 繰越控除額	ウ 分離課税所得金額 (特別控除後の金額)	エ 基礎 控除額	オ 課税標準額 ア＋イ＋ウーエ	年金収入額 公的年金等 控除前の額
世帯主 D01-0	D02-0	D03-0	D04-0	D05-0	D06-0	D07-0		D18-0	D08-0	D12-0	D13-0	D15-0	D16-0	D17-0
D01-1	1	D02-1	D03-1	D04-1	D05-1	D06-1	D07-1	D19-1	D08-1	D12-1	D13-1	D15-1	D16-1	D17-1
D01-2	2	D02-2	D03-2	D04-2	D05-2	D06-2	D07-2	D19-2	D08-2	D12-2	D13-2	D15-2	D16-2	D17-2
D01-3	3	D02-3	D03-3	D04-3	D05-3	D06-3	D07-3	D19-3	D08-3	D12-3	D13-3	D15-3	D16-3	D17-3
D01-4	4	D02-4	D03-4	D04-4	D05-4	D06-4	D07-4	D19-4	D08-4	D12-4	D13-4	D15-4	D16-4	D17-4
D01-5	5	D02-5	D03-5	D04-5	D05-5	D06-5	D07-5	D19-5	D08-5	D12-5	D13-5	D15-5	D16-5	D17-5
D01-6	6	D02-6	D03-6	D04-6	D05-6	D06-6	D07-6	D19-6	D08-6	D12-6	D13-6	D15-6	D16-6	D17-6
D01-7	7	D02-7	D03-7	D04-7	D05-7	D06-7	D07-7	D19-7	D08-7	D12-7	D13-7	D15-7	D16-7	D17-7
D01-8	8	D02-8	D03-8	D04-8	D05-8	D06-8	D07-8	D19-8	D08-8	D12-8	D13-8	D15-8	D16-8	D17-8
D01-9	9	D02-9	D03-9	D04-9	D05-9	D06-9	D07-9	D19-9	D08-9	D12-9	D13-9	D15-9	D16-9	D17-9
D01-10	10	D02-10	D03-10	D04-10	D05-10	D06-10	D07-10	D19-10	D08-10	D12-10	D13-10	D15-10	D16-10	D17-10
D01-11	11	D02-11	D03-11	D04-11	D05-11	D06-11	D07-11	D19-11	D08-11	D12-11	D13-11	D15-11	D16-11	D17-11
D01-12	12	D02-12	D03-12	D04-12	D05-12	D06-12	D07-12	D19-12	D08-12	D12-12	D13-12	D15-12	D16-12	D17-12
計									D08の計	D12の計	D13の計	D15の計	D16の計	D17の計

(注) (軽減世帯) 1. 非軽減 2. 2割軽減 3. 3割軽減 4. 4割軽減 5. 5割軽減(8を除く) 6. 6割軽減 7. 7割軽減 8. 5割軽減(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)

(職業区分) 1. 農林水産業 2. その他の自営業 3. 被用者 4. その他 5. 無職 6. 不詳

(保険料(税)賦課特例措置) 1. 特例措置非該当 2. 旧国保被保険者合算軽減 3. 平等割半額 4. 平等割1/4軽減 5. 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額 6. 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1/4軽減 7. 被扶養者であった者に対する緩和措置 8. その他

(短期被保険者証等交付状況) 1. 短期証 2. 資格証明書 3. 交付なし

(所得の有無) 1. 有 2. 無 3. 不詳 4. 有(特例対象被保険者等の給与所得者)

(所得の種類) 1. 営業 2. 農業 3. その他の事業 4. 不動産 5. 利子・配当 6. 給与 7. 公的年金等 8. 譲渡 9. 山林 10. その他 11. 不詳

(給与所得者等) 1. 該当 2. 非該当

3 世帯票ファイル項目説明

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目タイプ	注意事項・入力方法
	調査年度	4			入力項目ではない（調査票上には存在しない） 調査年度を西暦でセットする
	（予備）	10			入力項目ではない（調査票上には存在しない）
	作成年月日	8			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒ データ作成年月日をセットする。（YYYYMMDD）
	調査票種別	1			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒ 2（固定値）をセットする。
	作成区分	1			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒ 1（固定値）をセットする。
	（予備）	26			入力項目ではない（調査票上には存在しない）
A01	都道府県番号	2	半角	数字	1桁のとき、左に0が追加される。 01 北海道 1 〃 47 沖縄
A02	保険者番号	3	半角	数字	1桁または2桁のとき、左に00または0が追加される。 例： 1 → 001、01 → 001 001～299 もしくは400以上
A03	保険者区番号	2	半角	数字	群別が5(E群)の場合のみ入力する。
A04	群別	1	半角	数字	1 A群 2 B群 3 C群 4 D群 5 E群
A05	抽出番号	6	半角	数字	数字は右詰で入力する。記入なしの場合はスペース。
A06	擬制世帯であるか	1	半角	数字	1 擬制世帯である(擬) 2 擬制世帯でない(否)
A07	市町村民税	1	半角	数字	1 課税 2 非課税
A08	軽減世帯	1	半角	数字	1 非軽減 2 2割軽減世帯 3 3割軽減世帯 4 4割軽減世帯 5 5割軽減世帯(8を除く) 6 6割軽減世帯 7 7割軽減世帯 8 5割軽減世帯(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)
A22	軽減判定被保険者数	2	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A23	軽減判定所得	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A09	世帯主の職業区分	1	半角	数字	1 農林水産業 2 その他の自営業 3 被用者 4 その他 5 無職 6 不詳
A11	主たる所得者の職業区分	1	半角	数字	主たる所得者が世帯主でない場合のみ入力 1 農林水産業 2 その他の自営業 3 被用者 4 その他 5 無職 6 不詳
A13, A15 A18	前年度保険料（税）調定額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A14, A16 A19	前年度保険料（税）収納額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A20	短期被保険者証等交付状況	1	半角	数字	1 短期証 2 資格証明書 3 交付なし
A21	保険料（税）賦課特例措置	1	半角	数字	1 特例措置非該当 2 旧国保被保険者合算軽減 3 平等割半額 4 平等割1/4軽減 5 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割り半額 6 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1/4軽減 7 被扶養者であった者に対する緩和措置 8 その他
A17	被保険者数	2	半角	数字	入力項目ではない（調査票上には存在しない） 数字は右詰、前0埋めで入力する。 ⇒ A06=1（擬制世帯） 被保険者数(A17)=個人レコード数-1 A06=2（擬制世帯でない） 被保険者数(A17)=個人レコード数

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目タイプ	注意事項・入力方法
B41, E41, C41	所得割額	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B42, E42, C42	資産割額	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B43, E43, C43	均等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B44, E44, C44	平等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B45, E45, C45	計	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B46, E46, C46	保険料(税)軽減額(低所得者分)	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B51, E50	保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B52, E51	保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B47, E47, C47	減免等による額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B48, E48, C48	賦課限度額を超える額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B49, E49, C49	保険料(税)調定額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B50	固定資産税額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D00	(個人レコード数)	2	半角	数字	入力項目ではない(調査票上には存在しない) 数字は右詰、前0埋めで入力する。 ⇒ 世帯主・世帯員欄に記入がある行のみをカウントする。
D01-0 ∪ D01-12	世帯主・世帯員	2	半角	数字	00 世帯主 01 世帯員 12
D02-0 ∪ D02-12	被保険者区分	1	半角	数字	世帯主・世帯員が00(世帯主)の場合 1 一般 2 退職本人 3 退職家族 4 擬制世帯主 世帯主・世帯員が01～12(世帯員)の場合 1 一般 2 退職本人 3 退職家族
D03-0 ∪ D03-12	世帯主との続柄	1	半角	数字	世帯主・世帯員が00(世帯主)の場合 0 本人 世帯主・世帯員が01～12(世帯員)の場合 1 配偶者 2 子 3 父母 4 その他
D04-0～ D04-12	性別	1	半角	数字	1 男 2 女
D05-0	世帯主の生年月	5	半角	数字	元号 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 年・月が1桁の場合、前0埋めで入力する。
D05-1 ∪ D05-12	世帯員の生年月	5	半角	数字	元号 3 昭和 4 平成 年・月が1桁の場合、前0埋めで入力する。
D06-0 ∪ ∪ D06-12	所得の有無	1	半角	数字	1 有 2 無 3 不詳 4 有(特例対象被保険者等の給与所得有)
D07-0 ∪ D07-12	所得の種類	2	半角	数字	所得の有無が1(有)の場合のみ入力 01 営業 02 農業 03 その他の事業 04 不動産 05 利子・配当 06 給与 07 公的年金等 08 譲渡 09 山林 10 その他 11 不詳
D19-1 ∪ D19-12	職業区分	1	半角	数字	1 農林水産業 2 その他の自営業 3 被用者 4 その他 5 無職 6 不詳
D18-0～ D18-12	給与所得者等	1	半角	数字	1 該当 2 非該当
D08-0～12	総所得金額山林所得金額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D12-0～12	雑損失の繰越控除額	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D13-0～12	分離譲渡所得金額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D15-0～12	基礎控除額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D16-0～12	課税標準額 (ア+イ+ウ+エ)	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D17-0～12	年金収入額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。

※項目番号は「世帯票レイアウト」の項目番号を指しています。
 ※予備項目はスペースをセットして下さい。

【課税所得の状況 データ入力について】	
世帯主	0 必須記入欄
世帯員	1 無記入
	2 記入有り
	3 記入有り
	以下 無記入

※世帯員欄1が無記入で世帯員欄2, 3に記入されている場合、調査票データファイルレイアウトの世帯員欄1, 2の欄にデータを入れて下さい。
 個人レコード数(D02)の項目は'03' (1(世帯主)+2(世帯員) = 3) となります。
 被保険者数(A21)は世帯主が擬制世帯主の場合は'02'、擬制世帯主でなければ'03' となります。
 世帯員欄3から世帯員欄9の欄は全項目スペースをセットして下さい。



世帯票作成上の注意

- ① 項目番号は「2 世帯票レイアウト」の項目番号を指しています。
- ② 予備項目にはスペースをセットしてください。

4 世帯票ファイルレイアウト

固定長 サイズ 1,332 バイト	調査年度	予備	作成年月日	調査票種別	作成区分	予備	軽減判定被保険者数	軽減判定所得
							(A22)	(A23)
	4	10	8	1	1	13	2	11
	01	05	15	23	24	25	38	40

都道府県番号	保険者番号・区番号		群別	抽出番号	擬制世帯であるか	市町村民税	軽減世帯	世帯主職業区分	主たる所得者職業区分	前年度保険料(税)＜医療給付費分＞		前年度保険料(税)＜後期高齢者支援金分＞		前年度保険料(税)＜介護納付金分＞	
	保険者番号	区番号								調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	
(A01)	(A02)	(A03)	(A04)	(A05)	(A06)	(A07)	(A08)	(A09)	(A11)	(A13)	(A14)	(A18)	(A19)	(A15)	
2	3	2	1	6	1	1	1	1	1	6	6	6	6	6	

51

収納額	短期被保険者証等交付状況	保険料（税）賦課特例措置	被保険者数	当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分				
				保険料(税)算定額				
				所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
(A16)	(A20)	(A21)	(A17)	(B41)	(B42)	(B43)	(B44)	
6	1	1	2	11	11	9	9	

当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分					
保険料(税)算定額	保険料(税)軽減額 (低所得者分)	保険料(税)軽減額 (未就学児均等割軽減分)	保険料(税)軽減額 (産前産後保険料免除分)	減免等による額	
計					
(B45)	(B46)	(B51)	(B52)	(B47)	
12	8	8	8	12	

4 世帯票ファイルレイアウト

当年度保険料(税)賦課状況 医療給付費分		一般被保険者分 固定資産税額 (土地・家屋) (当年度)	当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分	
賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額		保険料(税)算定額	
			所得割額	資産割額
(B48)	(B49)	(B50)	(E41)	(E42)
12	9	12	11	11

201

250

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分						
保険料(税)算定額				保険料(税)軽減額 (低所得者分)	保険料(税)軽減額 (未就学児均等割軽減分)	
	均等割額	平等割額	計			
	(E43)	(E44)	(E45)	(E46)	(E50)	
	9	9	12	8	8	

251

300

当年度保険料(税)賦課状況 後期高齢者支援金分				当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分	
保険料(税)軽減額 (産前産後保険料免除分)	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額	保険料(税)算定額	
				所得割額	
(E51)	(E47)	(E48)	(E49)	(C41)	
8	12	12	9	11	

301

350

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分					
保険料(税)算定額				保険料(税)軽減額 (低所得者分)	
資産割額	均等割額	平等割額	計		
(C42)	(C43)	(C44)	(C45)	(C46)	
11	9	9	12	8	

351

400

4 世帯票ファイルレイアウト

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分			個人レコード数	世帯主							
減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額		世帯主	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	給与所得者等
(C47)	(C48)	(C49)	(D00)	(D01-0)	(D02-0)	(D03-0)	(D04-0)	(D05-0)	(D06-0)	(D07-0)	(D18-0)
12	12	9	2	2	1	1	1	5	1	2	1

401

450

世帯主					
総所得金額 山林所得金額	雑損失の 繰越控除額	分離譲渡所得金額 (特別控除後金額)	基礎控除額	課税標準額	年金収入額 (公的年金等) (控除前の金額)
(D08-0)	(D12-0)	(D13-0)	(D15-0)	(D16-0)	(D17-0)
10	8	10	6	10	10

451

500

世帯員 — 1												
世帯員 1	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	職業区分	給与所得者等	総所得金額 山林所得金額	雑損失の 繰越控除額	分離譲渡所得金額 (特別控除後金額)	基礎控除額
(D01-1)	(D02-1)	(D03-1)	(D04-1)	(D05-1)	(D06-1)	(D07-1)	(D19-1)	(D18-1)	(D08-1)	(D12-1)	(D13-1)	(D15-1)
2	1	1	1	5	1	2	1	1	10	8	10	6

501

550

世帯員 — 1	
課税標準額	年金収入額 (公的年金等控除前の額)
(D16-1)	(D17-1)
10	10

551

571

4 世帯票ファイルレイアウト

世帯員 — 2	世帯員 — 3	世帯員 — 4	世帯員 — 5	世帯員 — 6
69	69	69	69	69

572 640 641 709 710 778 779 847 848 916

世帯員 — 7	世帯員 — 8	世帯員 — 9	世帯員 — 10	世帯員 — 11
69	69	69	69	69

917 985 986 1054 1055 1123 1124 1192 1193 1261

世帯員 — 12	改行
69	2

1262 1330 1331 1332

5 世帯票エラーチェック一覧

[別紙参照（ここをクリックすると移動します）](#)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
000	1	入力要領指定文字外エラー	項目に入力要領指定外の文字が含まれている	
001	1	都道府県番号エラー：コード範囲外	「都道府県番号」は 01～47 の範囲であり、以下のコードに対応する 01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山県 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県 (式)01 ≤ A01 ≤ 47	A01
002	1	保険者番号エラー：コード範囲外	「保険者番号」 < 300 又は 「保険者番号」 >= 400 であること (式) A02 < 300 or 400 ≤ A02	A02
003	1	群別エラー：コード範囲外	「群別番号」は 1～5 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:A群 2:B群 3:C群 4:D群 5:E群 (式) 1 ≤ A04 ≤ 5	A04
004	1	擬制世帯エラー：コード範囲外	「擬制世帯」は 1～2 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:擬制世帯 2:擬制世帯でない (式) 1 ≤ A06 ≤ 2	A06
005	1	市町村民税エラー：コード範囲外	「市町村民税」は 1～2 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:課税 2:非課税 (式) 1 ≤ A07 ≤ 2	A07
006	1	軽減世帯エラー：コード範囲外	「軽減世帯」は 1～8 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:非軽減 2:2割軽減 3:3割軽減 4:4割軽減 5:5割軽減(8を除く) 6:6割軽減 7:7割軽減 8:5割軽減(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる) (式) 1 ≤ A08 ≤ 8	A08
007	1	世帯主職業区分エラー：コード範囲外	「世帯主職業区分」は 1～6 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳 (式) 1 ≤ A09 ≤ 6	A09
008	1	主たる所得者職業区分エラー：コード範囲外	「主たる所得者職業区分」はスペース(無記入)もしくは1～6 の範囲であり、以下のコードに対応する ただし、本項目は主たる所得者が世帯主でない場合にのみ入力すること 入力しない場合は スペース とする 1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳 (式) 1 ≤ A11 ≤ 6 or A11 = スペース	A11

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
009	1	(医療給付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること (式) $0 \leq A13 \leq \text{賦課限度額}$ or $A13 = \text{スペース}$	A13
010	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー 1	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) $A13 = \text{スペース}$ or $A13 = 0 \rightarrow A14 = \text{スペース}$ or $A14 = 0$ $A18 = \text{スペース}$ or $A18 = 0 \rightarrow A19 = \text{スペース}$ or $A19 = 0$ $A15 = \text{スペース}$ or $A15 = 0 \rightarrow A16 = \text{スペース}$ or $A16 = 0$	A14, A13
011	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー 2	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース以外(記入有り)の時、0円以上、 「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) $0 < A13 \rightarrow 0 \leq A14 \leq A13$ $0 < A18 \rightarrow 0 \leq A19 \leq A18$ $0 < A15 \rightarrow 0 \leq A16 \leq A15$	A14, A13
012	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること (式) $0 \leq A18 \leq \text{賦課限度額}$ or $A18 = \text{スペース}$	A18
013	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー 1	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) $A13 = \text{スペース}$ or $A13 = 0 \rightarrow A14 = \text{スペース}$ or $A14 = 0$ $A18 = \text{スペース}$ or $A18 = 0 \rightarrow A19 = \text{スペース}$ or $A19 = 0$ $A15 = \text{スペース}$ or $A15 = 0 \rightarrow A16 = \text{スペース}$ or $A16 = 0$	A19, A18
014	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー 2	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース以外(記入有り)の時、0円以上、 「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) $0 < A13 \rightarrow 0 \leq A14 \leq A13$ $0 < A18 \rightarrow 0 \leq A19 \leq A18$ $0 < A15 \rightarrow 0 \leq A16 \leq A15$	A19, A18
015	1	(介護納付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること (式) $0 \leq A15 \leq \text{賦課限度額}$ or $A15 = \text{スペース}$	A15
016	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー 1	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) $A13 = \text{スペース}$ or $A13 = 0 \rightarrow A14 = \text{スペース}$ or $A14 = 0$ $A18 = \text{スペース}$ or $A18 = 0 \rightarrow A19 = \text{スペース}$ or $A19 = 0$ $A15 = \text{スペース}$ or $A15 = 0 \rightarrow A16 = \text{スペース}$ or $A16 = 0$	A16, A15
017	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー 2	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース以外(記入有り)の時、0円以上、 「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) $0 < A13 \rightarrow 0 \leq A14 \leq A13$ $0 < A18 \rightarrow 0 \leq A19 \leq A18$ $0 < A15 \rightarrow 0 \leq A16 \leq A15$	A16, A15
018	1	短期被保険者証等交付状況エラー : コード範囲外	「保険証の種類」は 1～3 の範囲で あり、以下のコードに対応する 1:短期証 2:資格証明書 3:交付なし (式) $1 \leq A20 \leq 3$	A20

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
019	1	保険料(税)賦課特例措置エラー : コード範囲外	「保険料(税)賦課特例措置」は 1~8 の範囲であり、以下のコードに対応する 1.特例措置非該当 2.旧国保被保険者合算軽減 3.平等割半額 4.平等割1/4軽減 5.旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額 6.旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1/4軽減 7.被扶養者であった者に対する緩和措置 8.その他 (式) $1 \leq A21 \leq 8$	A21
020	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B41 \text{ or } B41 = \text{スペース}$	B41
022	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B42 \text{ or } B42 = \text{スペース}$	B42
024	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B43 \text{ or } B43 = \text{スペース}$	B43
026	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B44 \text{ or } B44 = \text{スペース}$	B44
028	1	(医療給付):保険料(税)軽減額(低所得者分) エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B46 \text{ or } B46 = \text{スペース}$	B46
029	1	(医療給付):保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分) エラー	「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B51 \text{ or } B51 = \text{スペース}$	B51
030	1	(医療給付):減免等による額 エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B47 \text{ or } B47 = \text{スペース}$	B47
031	1	(医療給付):保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分) エラー	「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B52 \text{ or } B52 = \text{スペース}$	B52
032	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B48 \text{ or } B48 = \text{スペース}$	B48
034	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B49 \text{ or } B49 = \text{スペース}$	B49
036	1	(医療給付):固定資産税額 エラー	「固定資産税額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq B50 \text{ or } B50 = \text{スペース}$	B50
050	1	(医療給付):保険料(税)算定額 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) $-200 < B45 - (B41 + B42 + B43 + B44) < 200$	B45, B41, B42, B43, B44
053	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー 2	「保険料(税)調定額」は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額(低所得者分)」 -「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」 -「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式) $-200 < B49 - (B45 - B46 - B51 - B52 - B47 - B48) < 200$	B49, B45, B46, B47, B48, B51, B52
054	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー 3	「保険料(税)調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること (式) $0 \leq B49 \leq \text{賦課限度額}$	B49

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
055	2	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー 4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式) $0 < B45 \rightarrow 0 \leq B49$	B49, B45
056	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E41 \text{ or } E41 = \text{スペース}$	E41
058	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E42 \text{ or } E42 = \text{スペース}$	E42
060	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E43 \text{ or } E43 = \text{スペース}$	E43
062	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E44 \text{ or } E44 = \text{スペース}$	E44
064	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額(低所得者分) エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E46 \text{ or } E46 = \text{スペース}$	E46
065	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分) エラー	「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E50 \text{ or } E50 = \text{スペース}$	E50
066	1	(後期高齢者支援):減免等による額 エラー	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E47 \text{ or } E47 = \text{スペース}$	E47
067	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分) エラー	「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E51 \text{ or } E51 = \text{スペース}$	E51
068	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E48 \text{ or } E48 = \text{スペース}$	E48
070	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq E49 \text{ or } E49 = \text{スペース}$	E49
083	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額 計 エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) $-200 < E45 - (E41 + E42 + E43 + E44) < 200$	E45, E41, E42, E43, E44
086	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー 2	「保険料(税)調定額」は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額(低所得者分)」 -「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」 -「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式) $-200 < E49 - (E45 - E46 - E50 - E51 - E47 - E48) < 200$	E49, E45, E46, E47, E48, E50, E51
087	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー 3	「保険料(税)調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること (式) $0 \leq E49 \leq \text{賦課限度額}$	E49
088	2	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー 4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式) $0 < E45 \rightarrow 0 \leq E49$	E49, E45
089	1	(介護納付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C41 \text{ or } C41 = \text{スペース}$	C41
091	1	(介護納付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C42 \text{ or } C42 = \text{スペース}$	C42

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
093	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C43 \text{ or } C43 = \text{スペース}$	C43
095	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C44 \text{ or } C44 = \text{スペース}$	C44
097	1	(介護納付):保険料(税)軽減額(低所得者分) エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C46 \text{ or } C46 = \text{スペース}$	C46
099	1	(介護納付):減免等による額 エラー	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C47 \text{ or } C47 = \text{スペース}$	C47
101	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C48 \text{ or } C48 = \text{スペース}$	C48
103	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) $0 \leq C49 \text{ or } C49 = \text{スペース}$	C49
116	1	(介護納付):保険料(税)算定額 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) $-200 < C45 - (C41 + C42 + C43 + C44) < 200$	C45, C41, C42, C43, C44
119	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー2	「保険料(税)調定額」は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式) $-200 < C49 - (C45 - C46 - C47 - C48) < 200$	C49, C45, C46, C47, C48
120	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー3	「保険料(税)調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること (式) $0 \leq C49 \leq \text{賦課限度額}$	C49
121	2	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式) $0 < C45 \rightarrow 0 \leq C49$	C49, C45
122	1	世帯主/世帯員情報エラー	「世帯主/世帯員」情報は1人以上存在すること	D01-0, D02-0, D03-0
123	1	被保険者区分エラー(世帯主) 1	世帯主の「被保険者区分」は、 1~4 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:一般 2:退職本人 3:退職家族 4:擬制世帯主 (式) $1 \leq D02-0 \leq 4$	D02-0
124-1(～12)	1	被保険者区分エラー(世帯員)	世帯員の「被保険者区分」は、 1~3 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:一般 2:退職本人 3:退職家族 (式) $1 \leq D02-1(～12) \leq 3$	D02-1(～12)
125	1	世帯主との続柄エラー(世帯主)	世帯主の「世帯主との続柄」は 0:本人 であること (式) $D03-0 = 0$	D03-0
126-1(～12)	1	世帯主との続柄エラー(世帯員)	世帯員の「世帯主との続柄」は 1~4 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:配偶者 2:子 3:父母 4:その他 (式) $1 \leq D03-1(～12) \leq 4$	D03-1(～12)
127	1	世帯主との続柄 と 配偶者エラー	配偶者は各世帯に1人以下であること	D03-1, D03-2, D03-3, D03-4, D03-5, D03-6, D03-7, D03-8, D03-9, D03-10, D03-11, D03-12

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
129	1	退職家族のいる世帯の退職本人の存在 エラー2	世帯主・世帯員の「被保険者区分」に3:退職家族が存在する場合、他行の世帯主・世帯員に2:退職本人が存在すること	D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D02-10, D02-11, D02-12
130-0(～12)	1	性別エラー	「性別」は1～2の範囲であり、以下のコードに対応する 1:男 2:女 (式) $1 \leq D04 \leq 2$	D04-0(～12)
131-0(～12)	1	配偶者の性別エラー	世帯員の配偶者の性別は、世帯主と違うこと	D04-1(～12), D04-0, D03-1(～12)
132	1	世帯主 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を(a) 「生年月 年」を(b) 「生年月 月」を(c)と対応し 下記の通りとする ◇[元号] [元号]は $1 \leq a \leq 5$ の範囲である a=1「明治」 a=2「大正」 a=3「昭和」 a=4「平成」 a=5「令和」 [元号]は調査年度の年号以下である ◇[元号と年] a=1「明治」 $1 \leq b \leq 45$ a=2「大正」 $1 \leq b \leq 15$ a=3「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4「平成」 $1 \leq b \leq 31$ a=5「令和」 $1 \leq b \leq (\text{その年号での調査対象年度})$ ◇[元号と年と月] a=1「明治」b=45のとき $1 \leq c \leq 7$ a=2「大正」b=1のとき $7 \leq c \leq 12$ a=3「昭和」b=1のとき c=12 b=64のとき c=1 a=4「平成」 b=31のとき $1 \leq c \leq 4$ a=5「令和」 b=令和の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ b=1のとき $5 \leq c \leq 12$ ※ 上記以外の年は、 $1 \leq c \leq 12$ である	D05-0
133-1(～12)	1	世帯員 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を(a) 「生年月 年」を(b) 「生年月 月」を(c)と対応し 下記の通りとする ◇[元号] [元号]は $3 \leq a \leq 5$ の範囲である a=3「昭和」 a=4「平成」 a=5「令和」 [元号]は調査年度の年号以下である ◇[元号と年] a=3「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4「平成」 $1 \leq b \leq 31$ a=5「令和」 $1 \leq b \leq (\text{その年号での調査対象年度})$ ◇[元号と年と月] a=3「昭和」b=64のとき c=1 a=4「平成」 b=31のとき $1 \leq c \leq 4$ a=5「令和」 b=令和の調査対象年度のとき $1 \leq c \leq 9$ b=1のとき $5 \leq c \leq 12$ ※ 上記以外の年は、 $1 \leq c \leq 12$ である	D05-1(～12)
134	2	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は0:本人である場合、 「世帯主年齢」は15歳以上であること 「被保険者区分」1～3の場合、75歳未満であること (式) $D03-0 = 0 \longleftrightarrow 15 \leq \text{世帯主の年齢}$ or $D03-0 = 0 \longleftrightarrow 1 < D02-0 \leq 3 \longleftrightarrow \text{世帯主の年齢} < 75\text{歳}0\text{月}$	D03-0, D05-0
135-1(～12)	2	世帯員の年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳未満であること (式) $0 \leq \text{世帯員の年齢} < 75\text{歳}0\text{月}$	D05-1(～12)
136-1(～12)	1	世帯主、世帯員 続柄年齢エラー (配偶者)	「世帯主との続柄」が1:配偶者の時、 年齢は18歳以上であること	D03-1(～12), D05-1(～12)
138-1(～12)	2	世帯主との続柄 年齢差エラー (子供)	「世帯員の続柄」が2:子の時、 世帯主の年齢より小さいこと	D03-1(～12), D05-0, D05-1(～12)
139-0(～12)	2	被保険者区分と生年月の 相関チェック エラー1	「被保険者区分」が2:退職本人の場合、 年齢は55～65歳1月未満であること	D02-0(～12), D05-0(～12)
140-0(～12)	2	被保険者区分と生年月の 相関チェック エラー2	「被保険者区分」が3:退職家族の場合、 年齢は65歳1月未満であること	D02-0(～12), D05-0(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1:エラー 2:ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
141-0(～12)	1	所得の種類エラー 1	「所得の種類」は、 「所得の有無」が 1:有 または 4:有(特) の場合、 01～11 の範囲であり、 以下のコードに対応する 01:営業所得 02:農業所得 03:その他の事業所得 04:不動産所得 05:利子・配当所得 06:給与所得 07:公的年金等所得 08:譲渡所得 09:山林所得 10:その他の所得 11:不詳 (式)D06 = 1 or 4 ↔ 1 ≤ D07 ≤ 11	D07-0(～12), D06-0(～12)
142-0(～12)	1	所得の種類エラー 2	「所得の種類」は、 「所得の有無」が 2:無 もしくは 3:不詳 の場合、 スペース であること (式)D06 = 2 or 3 の時、D07 = スペース	D07-0(～12), D06-0(～12)
143-0(～12)	1	雑損失の繰越控除額エラー	「雑損失の繰越控除額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式)0 ≤ D12 or D12 = スペース	D12-0(～12)
144-0(～12)	1	分離譲渡所得金額エラー	「分離譲渡所得金額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式)0 ≤ D13 or D13 = スペース	D13-0(～12)
145-0(～12)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額の 相関エラー (所得有)	「所得の有無」が1:有 の場合、 「総所得・山林所得金額」、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」 にいずれかが 1円以上であること (式)D06 = 1 の時、 0 < D08 or 0 < D12 or 0 < D13	D06-0(～12), D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12)
146-0(～12)	1	所得の有無と総所得・山林所得金額の 相関エラー (所得無もしくは不詳)	「所得の有無」が2:無 もしくは 3:不詳 の場合、 「総所得・山林所得金額」は 1円未満であること、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」は 0円であること (式)D06 = 2 or 3 の時、 D08 < 1 and D12 = 0 and D13 = 0	D06-0(～12), D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12)
147-0(～12)	1	基礎控除額エラー①	「基礎控除額」は、 スペース(無記入)または 430,000円 または290,000円または150,000円または0円であること (式) D15(～12) = (スペース) or 430,000 or 290,000 or 150,000 or 0	D15-0(～12)
148-0(～12)	1	課税標準額エラー	「課税標準額」は、 「総所得・山林所得金額」 +「雑損失の繰越控除額」 +「分離譲渡所得金額」 -「基礎控除額」 の値と同じであること または 「総所得・山林所得金額」 +「雑損失の繰越控除額」 +「分離譲渡所得金額」 の合計が「基礎控除額」以下で ある場合、0であること (式)D16 = D08+D12+D13-D15 or D08+D12+D13 ≤ D15 → D16 =0	D16-0(～12), D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D15-0(～12)
149-0(～12)	1	年金収入額エラー 1	「年金収入額」は、スペース(無記入) もしくは0円 以上であること (式)0 ≤ D17or D17 = スペース	D17-0(～12)
150-0(～12)	1	年金収入額エラー 2	「所得の種類」が 07:公的年金等 のとき、 「年金収入額」は1円以上であること (式)D07 = 7 → 0 < D17	D17-0(～12), D07-0(～12)
151-0(～12)	2	年金収入額エラー 3	「年金収入額」は1000万円 未満であること (式)D17 < 10,000,000	D17-0(～12)
152-0(～12)	2	年金収入対象者エラー	「年金収入額」が 1円以上 の場合、 調査対象年度の9月30日現在、 年齢が55歳以上であること (式)0 < D17 → 55 ≤ 世帯主/世帯員の年齢	D17-0(～12), D05-0(～12)
153	1	(医療給付):軽減世帯・均等割額・ 平等割額・保険料(税)軽減額(低所得者分)の相関エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 相関エラーは、	A08, B43, B44, B46

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=2 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.2 < B46 \times 1.1$	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=3 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.3 < B46 \times 1.1$	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=4 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.4 < B46 \times 1.1$	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=5 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.5 < B46 \times 1.1$	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=6 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.6 < B46 \times 1.1$	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=7 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.7 < B46 \times 1.1$	
			◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる))のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=8 \rightarrow B46 \times 0.9 < (B43+B44) \times 0.5 < B46 \times 1.1$	
154	1	(後期高齢者支援):軽減世帯・均等 割額・平等割額・保険料(税)軽減額 (低所得者分)の相関エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 相関エラーは、	A08, E43, E44, E46
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=2 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.2 < E46 \times 1.1$	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=3 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.3 < E46 \times 1.1$	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=4 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.4 < E46 \times 1.1$	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=5 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.5 < E46 \times 1.1$	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=6 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.6 < E46 \times 1.1$	

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=7 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.7 < E46 \times 1.1$	
			◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=8 \rightarrow E46 \times 0.9 < (E43+E44) \times 0.5 < E46 \times 1.1$	
155	1	(介護納付)軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額(低所得者分)の関連エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 関連エラーは、	A08, C43, C44, C46
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=2 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.2 < C46 \times 1.1$	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=3 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.3 < C46 \times 1.1$	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=4 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.4 < C46 \times 1.1$	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=5 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.5 < C46 \times 1.1$	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=6 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.6 < C46 \times 1.1$	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=7 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.7 < C46 \times 1.1$	
			◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい (許容範囲は10%) (式) $A08=8 \rightarrow C46 \times 0.9 < (C43+C44) \times 0.5 < C46 \times 1.1$	
156	1	(医療給付):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額(低所得者分) エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」がある時、 「軽減世帯」であること (式) $2 \leq A08 \leq 8 \leftrightarrow 0 < B46$	A08, B46
157	1	(後期高齢者支援):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額(低所得者分) エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」がある時、 「軽減世帯」であること (式) $2 \leq A08 \leq 8 \leftrightarrow 0 < E46$	A08, E46
158	1	(介護納付):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額(低所得者分) エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」がある時、 軽減世帯で「保険料算定額」が1円以上であること (式) $2 \leq A08 \leq 8 \text{ and } 0 < C45 \leftrightarrow 0 < C46$	A08, C45, C46

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
159	2	世帯主の職業・区分 と 所得の種類 エラー	「世帯主の職業区分」が 5:無職 のとき、 「世帯主の所得種類」は 04:不動産 又は 05:利子・配当 又は 07:公的年金等 又は 08:譲渡 又は 09:山林 又は 10:その他 又は 11:不詳 もしくはスペースであること (式) A09 = 5 → D07-0 は04,05,07,08,09,10,11, スペースである	A09, D07-0
160	1	(医療給付):保険料(税)算定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額計」から 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」、「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減 分)」、「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること (式) 賦課限度額 < B45-B46-B51-B52-B47 → 0 < B48	B45, B46, B47, B48, B51, B52
161	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定 額 と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額計」から 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」、「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減 分)」、「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること (式) 賦課限度額 < E45-E46-E50-E51-E47 → 0 < E48	E45, E46, E47, E48, E50, E51
162	1	(介護納付):保険料(税)算定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額計」から 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること (式) 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0 < C48	C45, C46, C47, C48
163	1	(医療給付):保険料(税)調定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円以上の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0 < B48 → B49 ≤ 賦課限度額	B48, B49
164	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定 額 と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円以上の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0 < E48 → E49 ≤ 賦課限度額	E48, E49
165	1	(介護納付):保険料(税)調定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円以上の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0 < C48 → C49 ≤ 賦課限度額	C48, C49
166	1	擬制世帯 と 被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 1:擬(擬制世帯) の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主 であること (式) A06=1 ↔ D02-0=4	A06, D02-0
172	2	(介護納付):算定額の計 ・被保険者 区分 エラー	調査対象年度9月30日現在において 40歳以上65歳未満(調査対象年度10月1日に65歳となる者を除く)で「被保険者区分」 が 1:一般～3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、 「保険料算定額 計」が 1円以上であること また、「保険料算定額 計」が 1円以上である場合、調査対象年度が9月30日現在に おいて40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が 1:一般～3:退職家族 の世帯員が1人以上いること (式) 40 ≤ 世帯員の年齢 < 65 and D02-0(～12) = 1 or 2 or 3 ↔ 0 < C45 ※ 調査対象年度10月1日に65歳となる者を除く。	C45, D02-0, D02-1, D02- 2, D02-3, D02-4, D02-5, D02- 6, D02-7, D02-8, D02- 9, D02-10, D02-11, D02- 12, D05-0, D05-1, D05- 2, D05-3, D05-4, D05-5, D05- 6, D05-7, D05-8, D05-9, D05- 10, D05-11, D05-12

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
176	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー 1	「軽減世帯」が2.2割軽減世帯の場合、 (世帯所得－15万円× (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数))は (43万円＋(軽減判定所得(2割減)×被保険者数)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 (式) A08＝2→ D08の計＋D12の計＋D13の計－(150,000× 65≤年齢 and D17-0(～12)＞0)である人数) ≤ 430,000＋(軽減判定所得(2割減)×被保険者数)＋(((D18-0(～12)＝1)である人数)－1)×100,000) ※被保険者数の求め方 A06=1(擬制世帯)→世帯員数 A06=2(擬制世帯でない)→ 世帯員数＋1(世帯主) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08、D02-0、D05-0、D08-0、D12-0、D13-0、D17-0、D18-0、D02-1、D05-1、D08-1、D12-1、D13-1、D17-1、D18-1、D02-2、D05-2、D08-2、D12-2、D13-2、D17-2、D18-2、D02-3、D05-3、D08-3、D12-3、D13-3、D17-3、D18-3、D02-4、D05-4、D08-4、D12-4、D13-4、D17-4、D18-4、D02-5、D05-5、D08-5、D12-5、D13-5、D17-5、D18-5、D02-6、D05-6、D08-6、D12-6、D13-6、D17-6、D18-6、D02-7、D05-7、D08-7、D12-7、D13-7、D17-7、D18-7、D02-8、D05-8、D08-8、D12-8、D13-8、D17-8、D18-8、D02-9、D05-9、D08-9、D12-9、D13-9、D17-9、D18-9、D02-10、D05-10、D08-10、D12-10、D13-10、D17-10、D18-10、D02-11、D05-11、D08-11、D12-11、D13-11、D17-11、D18-11、D02-12、D05-12、D08-12、D12-12、D13-12、D17-12、D18-12
177	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー 2	「軽減世帯」が 3.3割軽減世帯 4.4割軽減世帯 5.5割軽減世帯の場合、 (世帯所得－15万円× (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数))は (43万円＋(軽減判定所得(5割減)×被保険者数)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 (式) A08＝3or4or5→ D08の計＋D12の計＋D13の計－(150,000× 65≤年齢 and D17-0(～12)＞0)である人数) ≤ 430,000＋(軽減判定所得(5割減)×被保険者数)＋(((D18-0(～12)＝1)である人数)－1)×100,000) ※被保険者数の求め方 A06=1(擬制世帯)→世帯員数 A06=2(擬制世帯でない)→ 世帯員数＋1(世帯主) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08、D02-0、D05-0、D08-0、D12-0、D13-0、D17-0、D18-0、D02-1、D05-1、D08-1、D12-1、D13-1、D17-1、D18-1、D02-2、D05-2、D08-2、D12-2、D13-2、D17-2、D18-2、D02-3、D05-3、D08-3、D12-3、D13-3、D17-3、D18-3、D02-4、D05-4、D08-4、D12-4、D13-4、D17-4、D18-4、D02-5、D05-5、D08-5、D12-5、D13-5、D17-5、D18-5、D02-6、D05-6、D08-6、D12-6、D13-6、D17-6、D18-6、D02-7、D05-7、D08-7、D12-7、D13-7、D17-7、D18-7、D02-8、D05-8、D08-8、D12-8、D13-8、D17-8、D18-8、D02-9、D05-9、D08-9、D12-9、D13-9、D17-9、D18-9、D02-10、D05-10、D08-10、D12-10、D13-10、D17-10、D18-10、D02-11、D05-11、D08-11、D12-11、D13-11、D17-11、D18-11、D02-12、D05-12、D08-12、D12-12、D13-12、D17-12、D18-12
178	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー 3	「軽減世帯」が 6.6割軽減世帯 7.7割軽減世帯 8.8割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)の場合、 (世帯所得－15万円× (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数))は (43万円＋(給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 (式) A08＝6or7or8→ D08の計＋D12の計＋D13の計－(150,000× (65≤年齢 and D17-0(～12)＞0)である人数) ≤ 430,000＋(((D18-0(～12)＝1)である人数)－1)×100,000) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08、D02-0、D05-0、D08-0、D12-0、D13-0、D17-0、D18-0、D02-1、D05-1、D08-1、D12-1、D13-1、D17-1、D18-1、D02-2、D05-2、D08-2、D12-2、D13-2、D17-2、D18-2、D02-3、D05-3、D08-3、D12-3、D13-3、D17-3、D18-3、D02-4、D05-4、D08-4、D12-4、D13-4、D17-4、D18-4、D02-5、D05-5、D08-5、D12-5、D13-5、D17-5、D18-5、D02-6、D05-6、D08-6、D12-6、D13-6、D17-6、D18-6、D02-7、D05-7、D08-7、D12-7、D13-7、D17-7、D18-7、D02-8、D05-8、D08-8、D12-8、D13-8、D17-8、D18-8、D02-9、D05-9、D08-9、D12-9、D13-9、D17-9、D18-9、D02-10、D05-10、D08-10、D12-10、D13-10、D17-10、D18-10、D02-11、D05-11、D08-11、D12-11、D13-11、D17-11、D18-11、D02-12、D05-12、D08-12、D12-12、D13-12、D17-12、D18-12
180	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」エラー 1	「保険料(税)算定額・所得割額」と「課税標準額」は、 所得割額がある場合、以下の条件を満たすこと 世帯主が擬制世帯主以外で 世帯主・世帯員の課税標準額の合計値がある時、 世帯主・世帯員の課税標準額の合計値を 0.5乗算した値が、所得割額以上であること (式) D02-0≠4 and (D16の列合計)≠0 → B41≤(D16の列の合計)×0.5	B41、D02-0、D16-0、D16-1、D16-2、D16-3、D16-4、D16-5、D16-6、D16-7、D16-8、D16-9、D16-10、D16-11、D16-12

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
181	2	(医療給付)：保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」エラー2	「保険料(税)算定額・所得割額」と「課税標準額」は、所得割額がある場合、以下の条件を満たすこと 世帯主が擬制世帯主で世帯員の課税標準額の合計値がある時、世帯員の課税標準額の合計値を0.5乗算した値が、所得割額以上であること (式) D02-0=4 and (D16の列合計-D16-0)≠0 → B41≤(D16の列の合計)×0.5	B41, D02-0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9, D16-10, D16-11, D16-12
185	1	被保険者区分エラー(世帯主) 2	世帯主の「被保険者区分」が4:擬制世帯主の場合、世帯員が存在すること	A06, D02-0
188	2	(医療給付)：保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー(計)	保険料(税)算定額内訳の「資産割額」が1円以上の場合、「固定資産税額」も1円以上であること (式) 0<B42 → 0<B50	B42, B50
191	1	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は0:本人である場合、「世帯主年齢」は110歳未満であること 「被保険者区分」1～3の場合、75歳1月未満であること (式) D03-0 = 0 ←→ 世帯主の年齢 < 110 or D03-0 = 0 ←→ 1 <= D02-0 <= 3 ←→ 世帯主の年齢 < 75歳1月	D02-0, D03-0, D05-0
192-1(～12)	1	世帯員年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳1月未満であること (式) 0 ≤ 世帯員の年齢 < 75歳1月	D05-1(～12)
193-0(～12)	1	所得の有無エラー：コード範囲外	「所得の有無」は1～4の範囲であり、以下のコードに対応する 1:有 2:無 3:不詳 4:有(特例対象被保険者等の給与所得有) (式) 1 ≤ D06-0(～12) ≤ 4	D06-0(～12)
194-0(～12)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額の相関エラー	「所得の有無」が「4:有(特)」の場合、「総所得・山林所得」が1円以上であること (式) D06-0(～12) = 4 → 0 < D08-0(～12)	D08-0(～12)、D06-0(～12)
195-0(～12)	1	所得の有無エラー	「被保険者区分」が1～4の場合、「所得の有無」は、1～4であること。 (式) 1 ≤ D02-0(～12) ≤ 4 → 1 ≤ D06-0(～12) ≤ 4	D02-0(～12)、D06-0(～12)
196	2	(後期高齢者支援)：前年度保険料(税)調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額(医療給付費分)」が1円以上の場合、「前年度保険料(税)調定額(後期高齢者支援金分)」が0でないこと (式) A13 > 0 → A18 > 0	A13, A18
197	2	(医療給付)：前年度保険料(税)調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額(後期高齢者支援金分)」が1円以上の場合、「前年度保険料(税)調定額(医療給付費分)」が0でないこと (式) A18 > 0 → A13 > 0	A13, A18
198	1	保険料(税)賦課特例措置と軽減世帯、軽減額の相関エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が2または5または6の場合、「軽減世帯」が「1:非軽減」でないこと 「保険料(税)賦課特例措置」が2または5または6の場合、「保険料(税)軽減額」が0でないこと (式) A21=2 Or 5 Or 6 → A08 ≠ 1 A21=2 Or 5 Or 6 → B46 > 0	A08, A21, B46
199	2	(医療給付)：保険料(税)算定額の平等割額計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の場合、同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21=3 Or 5 And (同保険者内) A21=3 Or 5 → (当該世帯) B44=(同保険者内) B44	A21, B44

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
200	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) $A21 = 3 \text{ Or } 5$ And (同保険者内) $A21 = 3 \text{ Or } 5$ → (当該世帯) $E44 = (\text{同保険者内}) E44$	A21, E44
201	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) $A21 = 1$ And (同保険者内) $A21 = 1$ → (当該世帯) $B44 = (\text{同保険者内}) B44$	A21, B44
202	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) $A21 = 1$ And (同保険者内) $A21 = 1$ → (当該世帯) $E44 = (\text{同保険者内}) E44$	A21, E44
203	1	減免等による額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が7の場合、 減免等による額の合計が0でないこと (式) $A21 = 7 \rightarrow B47 + E47 + C47 > 0$	A21, B47, E47, C47
204	1	課税標準額 エラー	課税標準額は0以上であること (式) $D16 - 0 (\sim 12) \geq 0$	D16-0(～12)
217	2	保険料(税)算定額:所得割額関連エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 所得割額は共に0、または0より大きいこと (式) $B41 = 0 \text{ And } E41 = 0$ Or $B41 > 0 \text{ And } E41 > 0$	B41, E41
218	1	保険料(税)算定額:均等割額関連エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 均等割額は0より大きいこと (式) $B43 > 0 \text{ And } E43 > 0$	B43, E43
219	2	保険料(税)算定額:減免等による額関連エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 減免等による額は共に0、または0より大きいこと (式) $B47 = 0 \text{ And } E47 = 0$ Or $B47 > 0 \text{ And } E47 > 0$	B47, E47
220	2	保険料(税)算定額:減免等による額関連エラー	介護納付金分の減免等による額に 数値がある場合、 医療給付費等分と 後期高齢者支援金分で 減免等による額は共に0より大きいこと (式) $C47 > 0 \rightarrow B47 > 0 \text{ And } E47 > 0$	B47, C47, E47
221	2	(医療給付):賦課限度額を超える額計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」は0であること (式) $B45 < \text{賦課限度額} \rightarrow B48 = 0$	B45, B48
222	2	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」は0であること (式) $E45 < \text{賦課限度額} \rightarrow E48 = 0$	E45, E48
223	2	(介護納付):賦課限度額を超える額計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」は0であること (式) $C45 < \text{賦課限度額} \rightarrow C48 = 0$	C45, C48
224	1	擬制世帯 と 被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 2:否(擬制世帯でない)の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主でないこと (式) $A06 = 2 \leftrightarrow D02 - 0 \neq 4$	A06, D02-0

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1: エラー 2: ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
225-0(～12)	2	個人所得 と 基礎控除額 エラー	個人所得が0より大きい世帯主・世帯員の 基礎控除額が記載されていること (式) D08-0(～12) + D12-0(～12) + D13-0(～12) > 0 → D15-0(～12) = 430000 or 290000 or 150000 or 0 ※ 空欄(スペース)はエラーとすること。	D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D15-0(～12)
226	2	課税標準額 エラー	世帯所得が43万円未満である場合、 課税標準額は0であること (式) D08-0(～12) + D12-0(～12) + D13-0(～12) < 430,000 → D16-0(～12) = 0 ※ ただし、総所得金額・山林所得金額がマイナスの場合は、0円とする。 D08-0(～12) < 0 の場合は、0円。	D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D16-0(～12)
227	2	調査時点(9月30日):年齢 と 介護納付金分保険料 エラー	調査時点(9月30日時点)で世帯に 介護保険第2号被保険者がいない場合、 保険料(税)賦課状況の 介護納付金分保険料(税)算定額計は 0であること (式) 被保険者(9月30日時点)に 39～66歳の者がいない → C45 = 0	D05-0(～12), C45
228	2	(介護納付):保険料(税)算定額の均 等割額 計エラー	保険料(税)算定額計に 1円以上の金額がある場合、 均等割額は0でないこと (式) C45 > 0 → C43 > 0	C43, C45
229	2	(医療給付):保険料(税)算定額の所 得割額 計エラー	擬主以外の世帯課税標準額が0円の場合、 所得割額は0であること (式) D02-0 = 1～3(擬主以外) and D16-0(～12) = 0 → B41 = 0	B41, D02-0, D16-0(～12)
230	2	所得 と 賦課限度額 エラー	高所得(20,000,000円以上)の場合、 賦課限度額を超える額が0でないこと 但し、「世帯主の被保険者区分」が 4: 擬制世帯主の所得は除くこと。 (式) 擬制世帯の場合 D2-0=4 and D8-1(～12) + D12-1(～12) + D13-1(～12) > 20,000,000 → B48 > 0 (式) 擬制世帯でない場合 D2-0 > 4 and D8-0(～12) + D12-0(～12) + D13-0(～12) > 20,000,000 → B48 > 0	B48, D02-0, D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12)
231	1	軽減判定被保険者数 エラー	「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)もしくは 1～99の範囲であること (式) 1 ≤ A22 ≤ 99 or A22 = スペース	A22
232	1	軽減判定所得 エラー	「軽減判定所得」が スペース(無記入)もしくは 0～999999999999の範囲であること (式) 0 ≤ A23 ≤ 99999999999 or A23 = スペース	A23
233	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び 軽減判定所得(7割軽減世帯) エ ラー	「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 6: 6割軽減世帯 7: 7割軽減世帯 8: 5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)の場合、 「軽減判定所得」が (43万円+(給与所得者等に該当する被保険者数-1人)×10万円)以下であるこ と。 (式) A23 > スペース and A08 = 6 or A08 = 7 or A08 = 8 → A23 ≤ 430,000+((D18-0(～12)=1)である人数)-1)×100,000 ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方	A08, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
234	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（5割軽減世帯）エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)以外 かつ 「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 3:3割軽減世帯 4:4割軽減世帯 5:5割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が43万円を超え、 (43万円 + (軽減判定所得(5割減) × 「軽減判定被保険者数」) + (給与所得者等に該当する被保険者数－1人) × 10万円))以下であること。 (式) (A22◇スペース and A23◇スペース) and (A08 = 3 or A08 = 4 or A08 = 5) → 430,000 < A23 ≤ 430,000 + (軽減判定所得(5割減) × A22) + ((D18-0(～12) = 1)である人数)－1) × 100,000) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08, A22, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12
235	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（2割軽減世帯）エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)以外 かつ 「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 2:2割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が (43万円 + (軽減判定所得(5割減) × 「軽減判定被保険者数」) + (給与所得者等に該当する被保険者数－1人) × 10万円))を超え、 (43万円 + (軽減判定所得(2割減) × 「軽減判定被保険者数」) + (給与所得者等に該当する被保険者数－1人) × 10万円))を以下であること (式) (A22◇スペース and A23◇スペース) and A08 = 2 → 430,000 + (軽減判定所得(5割減) × A22) + ((D18-0(～12) = 1)である人数)－1) × 100,000 < A23 ≤ 430,000 + (軽減判定所得(2割減) × A22) + ((D18-0(～12) = 1)である人数)－1) × 100,000) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08, A22, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12
236	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（非軽減）エラー	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)以外 かつ 「軽減判定所得」がスペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 1:非軽減 の場合、 「軽減判定所得」が (43万円 + (軽減判定所得(2割減) × 「軽減判定被保険者数」) + (給与所得者等に該当する被保険者数－1人) × 10万円))を超えていること (式) (A22◇スペース and A23◇スペース) and A08 = 1 → 430,000 + (軽減判定所得(2割減) × A22) + ((D18-0(～12) = 1)である人数)－1) × 100,000 < A23 ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08, A22, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12
237	2	軽減判定被保険者数 エラー	「軽減判定被保険者数」 スペース(無記入)でない時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれないこと 又は 「軽減判定被保険者数」 スペース(無記入)の時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれること。 (式) (A22 ◇スペース(無記入) and D6-0(～12) が全て 3 以外) or (A23 =スペース(無記入) and D6-0(～12) のいずれかが 3)	A22, D06-0(～12)
238	2	軽減判定所得 エラー	「軽減判定所得」 スペース(無記入)でない時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれないこと 又は 「軽減判定所得」 スペース(無記入)の時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれること。 (式) (A23 ◇スペース(無記入) and D6-0(～12) が全て 3 以外) or (A23 =スペース(無記入) and D6-0(～12) のいずれかが 3)	A23, D06-0(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
239	1	データ中のピリオドエラー1	ヘッダー部(A)のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと	A01, A02, A03, A04, A05, A06, A07, A08, A22, A23, A09, A11, A13, A14, A18, A19, A15, A16, A20, A21
240	1	データ中のピリオドエラー2	保険料(税)賦課状況のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと 医療給付費分(B) 後期高齢者支援金分(E) 介護納付金分(C)	B41, B42, B43, B44, B45, B46, B47, B48, B49, B50, B51, E41, E42, E43, E44, E45, E46, E47, E48, E49, E50, C41, C42, C43, C44, C45, C46, C47, C48, C49
241	1	データ中のピリオドエラー3	保険料(税)賦課状況のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと 世帯主/世帯員(D01) 被保険者区分(D02) 世帯主との続柄(D03) 性別(D04) 生年月(D05) 所得の有無(D06) 所得の種類(D07)	D01-0(～12), D02-0(～12), D03-0(～12), D04-0(～12), D05-0(～12), D06-0(～12), D07-0(～12)
242	1	データ中のピリオドエラー4	保険料(税)賦課状況のデータに「.」(ピリオド)が入っていないこと 総所得金額山林所得金額(D08) 雑損失の繰越控除額(D12) 分離譲渡所得金額(D13) 基礎控除額(D15) 課税標準額(D16) 年金収入額(D17)	D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12), D15-0(～12), D16-0(～12), D17-0(～12)
243	2	群別エラー：マスター群別と不一致	調査票記入群別とマスター区分は同一であること (式) A04=マスター群別	A04
244	2	軽減世帯と保険料(税)軽減額エラー	軽減割合により算出した額と軽減額の誤差が100円未満であること (医療・後期・介護) (式) ((B43+B44)×(A08/10)-B46<100) かつ((B43+B44)×(A08/10)-B46>-100) ((E43+E44)×(A08/10)-E46<100) かつ((E43+E44)×(A08/10)-E46>-100) ((C43+C44)×(A08/10)-C46<100) かつ((C43+C44)×(A08/10)-C46>-100)	A08, B43, B44, B46, E43, E44, E46, C43, C44, C46
245	2	保険料(税)賦課特例措置エラー：「8 その他」	保険料(税)賦課特例措置は「8 その他」以外であること (式) A21≠8	A21
246	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数エラー	軽減判定被保険者数は0以外 かつ 軽減世帯が非軽減以外の場合軽減判定被保険者数は空欄ではないこと (式) A22≠0 かつ (A08≠1 → A22≠空欄)	A08, A22
247	2	軽減世帯(7割軽減でない)と軽減判定所得エラー	軽減判定所得が43万円以下の場合、軽減世帯は7割軽減であること(選択肢6,7,8) (式) A23≤430000 → A08=6,7,8	A08, A23
248	2	医療給付分所得割額エラー	医療給付分所得割が世帯課税標準額に対して30%未満であること (式) B41/D16の計(擬制世帯主除く)<30%	D02-0, D16(0～12), B41
249	2	軽減判定所得・世帯所得エラー	軽減判定所得と世帯所得の差は-2000万円より大きく2000万円未満であること (式) A23-(D08の計)-(D13の計)<2000万円かつ A23-(D08の計)-(D13の計)>-2000万円	A23, D08(0～12), D13(0～12)
250	2	年齢と総所得・山林所得金額の相関エラー	15歳未満の所得がないこと (式) (D05-0が15歳未満 かつ D08-0=0)かつ (D05-1が15歳未満 かつ D08-1=0)かつ (D05-2が15歳未満 かつ D08-2=0)かつ (D05-3が15歳未満 かつ D08-3=0)かつ ・・・ (D05-12が15歳未満 かつ D08-12=0)	D05(D05-0～D05-12), D08(D08-0～D08-12)
251-0(～12)	2	給与所得者等エラー1	「給与所得者等」は、 「所得の有無」が1:有 または 2:無 または 4:有(特)の場合、 1:該当 または2:非該当 であること。 (式)D06 = 1 or 2 or 4の時、 D18=1 or D18=2	D06-0(～12), D18-0(～12)
252-0(～12)	2	基礎控除額エラー②	「所得の有無」が「1. 有」または「4. 有(特例対象被保険者等の給与所得有)」かつ「基礎控除額」が0円の場合、基礎控除額が正しく計上されていることを確認すること。 ※ 基礎控除額が0円の場合は、合計所得金額等が2500万円超であることを確認してください。 (式) (式)D06 = 1 or 4 かつD15(～12) = 0の場合、ワーニングとする。	D06-0(～12), D15-0(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	項目番号
253	2	年齢と保険料軽減額（未就学児均等割軽減分）の相関エラー①	「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」が医療給付費分、及び後期高齢者支援金分のそれぞれにおいて1円以上である場合、7歳未満の被保険者がいること。 (式) B51>0 かつ E50>0 →0≤被保険者の年齢((D05-(0~12))<7歳 ※ 擬制世帯主は被保険者に含めない。	D02-0, D05 (D05-0~D05-12), B51, E50
254	2	年齢と保険料軽減額（未就学児均等割軽減分）の相関エラー②	7歳未満の被保険者がいる場合、「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」が医療給付費分、及び後期高齢者支援金分のそれぞれにおいて1円以上であること。 (式) 0≤被保険者の年齢((D05-(0~12))<7歳 → B51>0 かつ E50>0 ※ 擬制世帯主は被保険者に含めない。	D02-0, D05 (D05-0~D05-12), B51, E50
255	2	保険料軽減額（未就学児均等割軽減分）の相関エラー	医療給付費分と後期高齢者支援金分で保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)の積が0となる場合、医療給付費分と後期高齢者支援金分で保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)は共に0となること。 (式) B51×E50=0 ⇒ B51=0 かつ E50=0	B51, E50
256	2	軽減判定被保険者数及び軽減判定所得エラー①	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)の場合、 「軽減判定所得」がスペース(無記入)であること また、「軽減判定所得」がスペース(無記入)の場合、 「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)であること (式) A22=スペース ⇔ A23=スペース	A22, A23
257	2	軽減判定被保険者数及び軽減判定所得エラー②	「軽減判定被保険者数」が1~99の場合、 「軽減判定所得」が0~9999999999999999の範囲であること また、「軽減判定所得」が0~9999999999999999の範囲の場合、 「軽減判定被保険者数」が1~99であること (式) 1 ≤ A22 ≤ 99 ⇔ 0 ≤ A23 ≤ 9999999999999999	A22, A23
258-1(～12)	1	職業区分エラー：コード範囲外	「職業区分」は1～6の範囲であり、以下のコードに対応する 1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳 (式) 1≤D19-1(～12)≤6	D19-1 (～12)
259	2	保険料軽減額（産前産後保険料免除分）の相関エラー	医療給付費分と後期高齢者支援金分で保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)の積が0となる場合、医療給付費分と後期高齢者支援金分で保険料(税)軽減額(産後保険料免除分)は共に0となること。 (式) B52×E51=0 ⇒ B52=0 かつ E51=0	B52, E51